

令 3 廃リ 対 策 第 5 0 号  
令和 3 年 (2021 年) 4 月 7 日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長 様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に伴い排出される  
廃棄物の処理について

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、当該通知について御了知の上で、ワクチンの接種に伴って排出される廃棄物の取扱いについて留意いただくとともに、円滑な廃棄物処理の実施に遺漏なきよう、貴会員への周知をお願いいたします。

(参考)

○環境省サイト

(廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル (平成 30 年 3 月))

<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>

○廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策の実施等について(山口県 HP)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/11haikibutsu/kansensho.html>

産業廃棄物指導班 中田

TEL : 083-933-2988

FAX : 083-933-2999

E-mail : a15700@pref.yamaguchi.lg.jp